

事務事業名		年金生活者支援給付金支給準備事業				評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	2	やさしくふれあいのある健康福祉づくり			担当	担当部	市民生活部	担当課	佐野総合窓口課
	政策	3	助け合い生きがいを実感できるまちづくり			組織	担当係	年金係	担当課長名	永瀬明子
	施策	3	地域福祉の推進と生活保障の充実			新規事業・継続事業		新規事業		
	基本事業	4	国民年金制度の周知・啓発			実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名				
	3103	一般	3	1	6	年金生活者支援給付金支給準備事業				
	事業区分						市単独事業・国県補助事業		国県補助事業	
事業計画	単年度のみ		事業期間	H26年度		根拠法令 条例等	年金生活者支援給付金の支給に関する法律			
	事業区分						任意的事業・義務的事業		義務的事業	
	事業区分						実施方法		一部委託	
事業区分						事業分類		その他内部事務事業		
事業区分						リーディングプロジェクト		該当なし		
事業区分						市長マニフェスト		該当なし		

1. 事務事業の現状把握[DO]

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)	平成26年度実績(平成26年度に行った主な活動内容)						
年金生活者支援給付金の支給に関する法律(平成24年11月26日公布法律第102号)により、消費税率が10パーセントに改正されることを前提に交付される給付金支給対象者の判定に必要となる、市町村が保有する所得情報等を、支給事務を行う日本年金機構が継続的に把握する仕組みを構築するため、市町村のシステムを改修する事業	活動指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
	改修したシステム数	システム		1			
システム改修の主な機能	<ul style="list-style-type: none"> ・受給対象者情報の受信機能 ・個人コード付設/確定機能 ・所得情報送信機能 ・所得情報抽出/確認機能 ・支給結果情報の取込/確認機能 ・国民健康保険連合会との接続試験 						

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

対象指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
改修予定システム数	システム		1			

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
改修したシステム数/改修予定システム数	%		100.0			

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

上位成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
国民年金制度の周知・啓発回数	回	16	17			

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)	
	国庫支出金	千円	0	756				
	県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円						
	事業費計(A)	千円	0	756	0	0	0	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
				0	業務委託料	756		
	人件費	正規職員従事人数	人	1				
	のべ業務時間	時間	3					
	人件費計(B)	千円	0	12	0	0	0	
	トータルコスト(A)+(B)	千円	0	768	0	0	0	

事務事業名	年金生活者支援給付金支給準備事業	担当部	市民生活部	担当課	佐野総合窓口課	担当係	年金係
-------	------------------	-----	-------	-----	---------	-----	-----

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	平成24年11月26日に年金生活者支援給付金の支給に関する法律が公布され、平成27年10月1日から消費税率が10パーセントに改正されることを前提に市町村のシステム改修が必要となる。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	支給対象者の判定に必要となる、市町村が保有する所得情報等を、支給事務を行う日本年金機構が継続的に把握する仕組みを構築するため、市町村のシステムを改修する事業
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	特になし

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	年金生活者支援給付金の支給に必要となる。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	法定受託事務である。年金生活者が対象であり、福祉的な面もあるので民間等に委ねることはできない。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	H26年度の単年度事業であり、見直す必要はない。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？		理由・改善案	H26年度の単年度事業
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	H26年度の単年度事業であり削減の余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案	国が給付するものであり、受益者負担は求められない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																				
事業終了 * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>成果維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	向上				成果維持			×	低下		×	×	
	コスト																					
	削減	維持	増加																			
向上																						
成果維持			×																			
低下		×	×																			